

様式(細則 5-2)

令和4年1月28日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議員名 大谷 学

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和4年1月12日（水）14：00～16：50

2. 研修内容 研修名；自治体議会特別セミナーin 浜田

テーマ；『議員の資質向上と議会運営の基本』

講 師；自治体議会研究所 代表 高沖秀宣

3. 研修先 浜田市黒川町 石央文化ホール 302会議室

4. 調査経費 7,000円（経費内訳 受講料7,000円）

5. 調査研究活動の概要

(講義資料)

・自治体議会研究所作成講義資料（A4判11ページ）

『議員の資質向上と議会運営の基本』<改革の底辺から底辺の改革へ>

・自治日報 令和3年3月5日付け記事の一部 「改革の底辺から底辺の改革へ」（講師執筆）

・自治日報 令和3年9月10日付け記事の一部 「議会基本条例15年の軌跡」（講師執筆）

(講義内容)

I 議員の資質向上 議会の役割・機能について

II 議会運営の基本 二元代表制について

III 議員力・議会力の強化 議会改革度を測る基準等について



IV 監視機能の強化 1. 一般質問の反映と充実について

2. 委員会審査のポイントについて

V 政策提案・政策提言機能の強化 他市の議会の活動状況について

VI コロナ禍の議会運営

(所 感)

- 法律によって国を治めるという法治国家においては、諸活動の根拠となる法律の存在と意味を認識しておく観点から議会活動に関係する憲法及び地方自治法の規定について確認をした。憲法を頂点とする法律体系の構成や法の優先度については、教員時代に筑波にある教員研修センターでの20日間の合宿研修の際に研修を受けていたので改めて確認をすると共に、議員として議会活動にどのように取り組むべきかの根拠を認識することができた。
- 議会は、議決を通しての決定機能、市の事務執行に対する監視機能、審議等を通しての政策形成機能の3つの機能を担っている。社会情勢は、昨今のコロナ禍を反映し大きく変化し、市民の意識も多様化の傾向にあるといえる。であるが故に、流動する社会情勢に対応するためにも政策形成をしていく中で、既定の条例では定められていないところについては、新たな条例を制定するなどして行政の事務執行活動の根拠を定め、適正かつ有効な行政に繋げていくことが重要である。
- 地方自治体は、国とは異なり議会を構成する議員と行政機関のトップである首長と共に住民が直接的に選ぶ二元代表制である。議会と行政と市民の3者が適度な距離感の中で関係性を保ち発展させていくためには、それぞれの活動の情報発信による「見える化」、つまり、広報と広聴の機能強化が欠かせないと感じた。
- 今後も、このような政務調査活動の中で基本概念の確認や他市の状況の把握に努めると共に、市民からの付託と信頼に応えるためにも現場である浜田の実情に即した政策提言等の議会活動に注力していきたい。